

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 行動計画

(第1期計画期間：平成22年12月1日～平成27年3月31日)

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と子育てを両立できる職場環境を整備するために、次のようにするため、行動計画を策定します。

1. 内容

(1) 目標1 育児休暇を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

対 策 産前産後休業、育児休業制度について、従業員への周知

実行状況 平成23年度に規程を改正し、各課長へ周知を行い、各部署にて従業員に周知を行った。

対 策 産前産後休業後又は育児休業後に従業員が復職しやすくするため、休業中の従業員への情報提供を行う制度を導入

実行状況 情報提供を行う制度について、調査・研究を行う。

(2) 目標2 所定外労働の削減のため、ノー残業デーを実施する。

対 策 各部署毎の所定外労働の現状把握と問題点の抽出

実行状況 時間外勤務命令書にて現状把握を行い、勤務内容の確認を行う。

対 策 問題点に対する対策案の検討

実行状況 各部署にて勤務内容を確認し、対策案を検討する。

対 策 ノー残業デーの実施、広報紙による従業員への周知

実行状況 各部署にて、ノー残業デーを設定し、従業員へ周知する。

(3) 目標3 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

対 策 検討会の設置

広報紙などによる社員への参観日実施についての周知

参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

実行状況 実行できていない。